## 平成24年度環境調査結果(概要)の報告について

## 問い合わせ 環境課 🕿38-2051

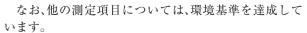
市と兵庫県では、大気汚染や水質汚濁等に関する環境調査を実施し、環境基準の達成 状況の確認を行っています。平成24年度の調査結果の概要をお知らせします。

#### - 大気汚染=

#### (1)大気汚染に係る常時監視結果

市と県が、市内の5地点に大気汚染常時測定局を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮 遊粒子状物質・一酸化炭素・光化学オキシダント・微小粒

子状物質の測定を行いました。環境基準が設定されてい る項目のうち、光化学オキシダント・微小粒子状物質に おいて、環境基準を満たしていません。(表参照)





#### 表 大気汚染常時監視結果

測定項目	項目	単位	一般局			自排局		環境基準
別足場日			朝小局	潮小局	打小局	打出局	宮小局	<b>以児</b> 基年
二酸化硫黄	1日平均値の 2%除外値	ppm	ı	0. 007	0. 006	0. 005	0. 006	1時間値の1日平均値が0.040pm以下であること(日平均値の2%除外値と比較して評価する)。ただし、0.040pmを超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)
二酸化窒素	1 日平均値の 年間98%値	ppm	0. 025	0. 043	0. 04	0. 052	0. 056	日平均値の年間98%値が0.06ppm 以下であること
浮遊粒子 状物質	1日平均値の 2%除外値	mg/m³	0. 051	0. 057	0. 051	0. 051	0. 052	1時間値の1日平均値が0.10mg/㎡ 以下であること(日平均値の2%除 外値と比較して評価する)。ただし、 2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)
一酸化炭素	1日平均値の 最高値	ppm	1	-	-	0.8	-	1時間値の1日平均が10ppm以下 であること
光化学 オキシダント	1 時間値の 最高値	ppm	0. 103	-	-	-	-	1時間値が0.06ppm以下であること
微小粒子 状物質	1年平均値 1日平均値の 年間98%値	μg/m³	-	-	-	15. 8 42. 5	_	1年平均値が $15\mu\mathrm{g/m}$ 以下であり、かつ、日平均値の年間 $98\%値が35$ $\mu/\mathrm{m}$ 以下であること

- \*朝小局は朝日ケ丘小学校・潮小局は潮見小学校・打小局は打出浜小学校にそれぞれ設置した局です。
- 打出局は打出消防分団・宮小局は宮川小学校に設置した局です。
- \*潮小局・打小局・宮小局は市が、朝小局・打出局は県が設置しました。 \* \_\_\_\_\_\_ は環境基準の非達成を示す。
- \*「-」は未測定を示す。

## (2)有害大気汚染物質環境モニタリング調査結果

県が、国道43号沿道における自動車からの排出が予想されるベンゼン等14物質の有害 大気汚染物質を、宮川小学校で調査しました。環境基準が設定されている4物質は、すべ て環境基準を達成しています。

## (3)アスベストー般環境等モニタリング結果

県が、一般環境として潮見小学校で、道路沿道として宮川小学校で実施した結果、総繊 維数濃度で0.12~0.22本/ℓでした。

## ■水質汚濁 ■

## (1)河川水質に係る常時監視結果

県が、芦屋川2地点と宮川1地点において、河川の水質測定を実施しました。「人の健 康の保護に関する項目」については、全ての地点で環境基準を満たしています。「生活環 境の保全に関する項目」については、有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD(生物化 学的酸素要求量)をみると、良好な水質を保っています。

## (2)地下水質定期モニタリング調査結果

県は茶屋之町地区で、経年的な地下水質の定期モニタリングを実施しており、テトラ クロロエチレン等6項目については、環境基準を達成しています。

## ■騒音・振動 =

市と県が、市内の国道や県道と主な市道において、10路線の15地点で自動車騒音およ び振動について調査しました。

騒音については、15地点のうち、10地点で昼間・夜間いずれの時間帯とも環境基準を達 成し、2地点で夜間の時間帯のみ環境基準を達成しましたが、3地点で昼間・夜間の時間 帯とも環境基準を達成できませんでした。

## 消費税率引き上げに伴う水道料金等の取り扱いについて

平成26年4月1日から施行されます消費税率の引き上げに伴い、水道料金・分 担金・工事費および下水道使用料につきまして、4月1日から新税率8%を適用 します。ただし、平成26年3月31日以前から引き続き、使用契約をいただいてい る水道料金および下水道使用料の平成26年4月検針および5月検針分につきま しては、改正消費税法の経過措置により、旧税率5%を適用します。

問い合わせ 水道業務課 ☎38-2082

## 消費税率引き上げに伴う病室使用加算額等の取り扱いについて

平成26年4月1日から施行されます消費税率の引き上げに伴い、病室使用加 算額、文書料、設備使用料等について、新税率8%を適用します。ただし、診断書 等の文書料は、診断書等の引き渡し時点の税率を適用します。

なお、健康保険法その他法令により保険診療を受ける場合は、従来どおり非課 税となります(別途、平成26年度診療報酬改定が予定されています)。

問い合わせ 芦屋病院医事課 ☎31-2156

# 課税課からのお知らせ

### 【出国時の市税の納付について】

個人市民税・県民税は毎年1月1日現在に芦屋市内にお住まいのかたに、固定資産 税・都市計画税は毎年1月1日現在で芦屋市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を お持ちのかたに課税されます。

海外へ出国される場合には、市税の納付および納税管理人選定等の手続きが必要 ですので、下記にご連絡ください。



■個人市民税・県民税 ■固定資産税·都市計画税 相 座

課税課固定資産税係 ☎38-2017 談 債 権 管 理 課 ☎38-2014 振 替 課税課管理係 ☎38-2015

## 【軽自動車税について】

軽自動車税は毎年4月1日現在に軽自動車(原動機付自転車を含む)をお持ちのか たに課税されます。廃車・譲渡した場合、または盗難にあった場合は、登録をそのまま にされていますと引き続き課税されますので、廃車の手続きをしてください。また、 芦屋市外へ転出される場合は、芦屋市で廃車の手続きをし、転出先の住所地で登録す る必要があります。海外へ出国される場合も廃車の手続きが必要ですので、下記の場 所で必要な書類を確認の上、必ず、登録の変更・廃車等の手続きをしてください。

なお、軽自動車税は年度途中で廃車されても月割計算して還付する制度はありません。

- ■原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車・ミニカーの手続き
- 課税課管理係(市役所南館1階·13番窓口)☎38-2015
- ■軽自動車(二輪・125cc超250cc以下)・小型自動車(二輪・250cc超)の手続き 神戸運輸監理部兵庫陸運部〈神戸ナンバー〉 2050-5540-2066
- ■軽自動車(三輪・四輪)の手続き

(〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2)

軽自動車検査協会兵庫事務所〈神戸ナンバー〉☎078-927-3648 (〒651-2145 神戸市西区玉津町居住字孫田67-1)

## 【神戸運輸監理部からのお願い IPhttp://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/】

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせ することになりますので、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中 旬までに、お済ませくださいますようお願いします。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する日の1カ月前から受け られますので、余裕をもって受けてください。

神戸運輸監理部兵庫陸運部 ■登録関係の問い合わせ ☎050-5540-2066 ■検査関係の問い合わせ ☎078-453-1102

※ユーザー車検予約サイト ■パソコンの場合 http://www.navi.go.jp ■携帯電話の場合 http://www.navi.go.jp/m/

また、振動については、全調査地点において、いずれも要請限度値を下回りました。

前忠工業(株) 31-8548 2、8、14、20

### 夜間(17:00~9:00)水道修理工事当番表【3月】

## 水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

- ●平日の昼間は下記へ おたずねください。 西岡設備工業所 22-6900 1、7、13、26
- ●土曜日·日曜日·祝日 (資)神明商会 22-3565 3、9、15、21、27 おたずねください。

- は市役所(番31-2121)へ 中央水道工務所 22-3552 4、10、16、22、28 原田商会 22-0706 5、11、17、23、29 ●夜間の修理は、右の業 (株)大阪商会 22-4446 6、19、25、31 者が待機しています。 越智商会 22-3708 12、18、24、30
  - 問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

## 🤻 家庭用品交換会のお知らせ 🕊



- ■日時 3月9日(日)午前10時30分~午後2時(出品者·芦 屋市消費者協会員は午前10時から入場可)
- ■会場 経済課・消費生活センター2階会議室 ※紙袋を持参ください。
- ■出品 3月8日(土)午前10時~午後3時までに会場へ 持参 ■品目 食料品·雑貨·衣類(新品) ■価格 市価 の半額以下でお考えください。 ■精算 3月10日(月) 午後1時30分~3時 ■その他 売れた商品は10%、売 れ残った商品は1点につき10円の手数料をいただきます。
- 問い合わせ 芦屋市消費者協会(経済課内) ☎38-2179

## 肖費生活センター講座

## 「悪質商法に

だまされないために」 その電話怪しくないですか!

- ■日時 3月27日(木) 午前10時~11時30分
- ■会場 潮見集会所洋室D ■申し込み 3月20日(木)
  - 問い合わせ 消費生活センター **2**38-2179

までに下記へ

## 春季全国火災予防運動 3月1日~7日 全国山火事予防運動

## 全国統一防火標語 『消すまでは 心の警報 ONのまま』 阪神地区統一標語 「 火 災 か ら 人 命 を 守 ろ う」

## 【重点目標】

- 《住宅防火対策》 火災から"いのちを守る7つのポイント"
- ◆寝たばこは、絶対にやめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。 ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 《放火火災・連続放火火災防止対策》 放火されない環境づくりが大切です。
- ◆燃えやすいものを家の周囲に置かない。
- ◆家のまわりを明るくする。
- ◆自動車やバイクのボディカバーは、防炎製品にする。
- 《特定防火対象物における防火安全対策の徹底》
- ◆防火管理体制の充実。
- ◆避難施設等および消防用設備等の維持管理の徹底。
- ◆防炎物品の使用の徹底および防炎製品の使用の推進。

#### 《製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進》

- ◆電気用品・燃焼機器・自動車等の火災の発火源となることが多い製品について、 適切な使用・維持管理を心がけ火災事故防止に努めましょう。
- 《多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底》
- ◆ガソリン等の貯蔵・取り扱いに対する指導。
- ◆火気器具を使用する屋台等への指導。

#### 《林野火災予防対策》

春を迎えて、入山者の増加等が見込まれます。入山者は、防火意識の高揚を図り ましょう。

※市ホームページ・消防コーナー掲載の「住宅防火対策」をご参照ください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

## 全国統一防火標語 『守りたい 森の輝き 防火の心』

## 【林野火災予防警戒】

- ■日 時 3月1日~31日(土·日·祝日)午前9時~午後1時
- ■警戒区域 芦屋市背山一帯および奥池周辺 【林野火災防ぎょ訓練】
- 時 3月16日(日)午前10時~午後0時30分
- 所 東おたふく山一帯
  - 問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

# 普 通 救 命 講 習

## 問い合わせ 消防本部救急課 ☎32-2345

まるごと「あしや」早わかり!

- ■日時 3月22日(土)午前9時30分~午後0時30分 ■会場 消防庁舎3階多 目的ホール ■内容 AED(除細動器)の取り扱い・心肺蘇生法・応急処置等
- ■定員 先着20人 ■講師 救急救命士·救急隊員 \*芦屋市内在住・在勤・在学のかたに限ります \*受講者には「修了証」を交付
- \*グループでの申し込みは随時受け付け

市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷 り)を発行・発売しています。

芦屋の自然や史跡・名所、市内の施設をはじめ、芦屋のまちの 楽しみ方をたくさん紹介しています。若い世代の皆さんにも楽 しんでいただけるような情報もいっぱい。眺めるだけでも楽し い1冊です。後半には、行政の動きや統計などの情報も掲載し ています。

ぜひ、一度手に取ってご覧ください。

■定価 300円

■販売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

## 3月1日~7日

# 子ども予防接種週間

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

- ■期 間 3月1日~7日
- ■対 象 BCG・ポリオ・三種混合(ジフテリア・破傷風・百日ぜき)・四種混合(ジフ テリア·破傷風·百日ぜき·ポリオ)·二種混合(ジフテリア·破傷風)·MR 混合(麻しん・風しん)・日本脳炎の予防接種が未接種のこども

※事前に医療機関に時間を確認の上、予約してください。

■持ち物 母子健康手帳

医療機関名	実施日程
芦屋病院 ☎31-2156	3月5日:午後1時~4時 ※要予約
青い鳥クリニック ☎21-6330	3月1・2・3・4・6・7日:午前9時~午後0時30分/ 1日:午後2時~4時/3・4・6・7日:午後3時~6時 *3月2日(午前9時~午後0時30分)のみ要予約
芦屋グランデクリニック ☎22-8000	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~午後0時30分/ 3·4·5·6·7日:午後3時~7時 *すべて要予約
芦屋たいらクリニック ☎38-7291	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~正午/3·4·5· 6·7日:午後4時~7時 *すべて要予約
メイプルこどもクリニック <b>☎</b> 25-0911	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~正午/3·4·5·7 日:午後2時~6時30分 *午後2時~3時は要予約
かわもり小児科 公34-6321	3月1·2·3·4·5·6·7日:午前9時~正午/3·4·5·7日: 午後3時~6時 *3月2日(午前9時~正午)のみ要予約
京極小児科 <b>公</b> 31-2735	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~正午/3·4·5· 6·7日:午後3時~6時
幸原小児科内科医院 ☎22-0338	3月1・2・3・4・5・6・7日:午前9時~正午
重信医院 <b>公</b> 31-2480	3月1·3·4·5·7日:午前9時~正午/3·4·5·7日:午後5時30分~7時
鈴木小児科 ☎34-0766	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~11時30分/3· 4·6·7日:午後3時~5時30分
多田医院 <b>否</b> 32-3884	3月1·3·4·5·7日:午前9時~正午/3·4·5·7日:午後5時~7時
冨永医院 ☎22-3823	3月1·3·4·5·6·7日:午前9時~正午/3·4·5· 7日:午後5時~7時 *すべて要予約
永松クリニック ☎32-3399	3月1·3·4·5·7日:午前9時~正午/3·4·5·7日:午後5時~7時 *すべて要予約
みむらクリニック ☎32-5172	3月1·3·4·5·7日:午前9時~正午/3·4·5·6·7日:午後4時~7時/1日:午後2時~5時

## 平成26年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 中学2年生体験活動週間 新規受け入れ事業所募集

「トライやる・ウィーク」を以下の日程で実施します。この活動は地域・社会・自然の 中で人と触れ合うことで子どもの心を育てるものです。新たに受け入れていただける 事業所がありましたら、下記までご連絡をお願いします。

- ■潮見中 5月26日~30日 ■精道中 6月2日~6日 ■山手中 6月9日~13日 ■芦屋国際中等教育学校 11月10日~14日
- ◆4校のうち可能な学校、可能な人数の受け入れでけっこうです。
- ◆期間中に定休日がある場合、期間直後の土曜日または日曜日に実施し、合計で5日 間の受け入れをお願いします。
- ◆今回は特に精道中で生徒が増加し新たな受け入れ事業所が必要な状況です。 ご協力いただきますようお願いします。

## 問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

# 和歌山市観光協会 タイアップ第2弾 バスツアー

しょうゆ発祥の地 湯浅醤油蔵見学と船から魚の直接購入 **■日 時** 3月14日(金)午前8時~午後6時

〈午前8時集合・8時15分出発〉 ■集合場所 経済課・消費生活センター西側

■内 容 経済課前→湯浅醤油蔵見学→有田みかんジュース工場見学→和歌 山マリーナシティロイヤルパインズホテルで昼食→雑賀崎漁港で 船から魚の直接購入(荒天の場合中止)→経済課前

■定 員 先着40人

■参加費 6,500円(観光協会会員は6,000円)

■申し込み 3月3日午前9時~5日までに参加費を添えて下記へ

問い合わせ 芦屋観光協会事務局(経済課内) ☎38-2033